

## OSAKA サステナブル畜産認証制度 Q&amp;A

No	Q	A
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>この制度の具体的な目的は何ですか？</li> </ul>	<p>(実施要綱第1条関係)</p> <p>○府内の畜産業の振興を図るとともに2015年9月25日国連サミットにおいて採択された国際目標SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) の達成に向け、農場の持続可能性に配慮した生産体制を推進し、畜産物の付加価値の向上や府民が安心して食することができる畜産物を確保することを目的としています。</p> <p>○府民の皆様や観光等で大阪によられた方々が、府内の畜産物がサステナブルな取組に基づいて生産されたことを一目でわかるよう、本認証制度を「農場の見える化ツール」として機能させることで、効果的にアピールし、ブランドの認知度向上に寄与できればと考えています。</p>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産におけるサステナブルな取組とはどのような取組をいうのですか？</li> </ul>	<p>(実施要綱第2条関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サステナブルとは、Sustain (持続する) と able (できる) からなる言葉を由来とし、「持続可能な」を意味します。サステナブルな取組とは、持続可能性に配慮した取組全般を指し、畜産業においては、食の安心安全、環境保全、労働安全、人権保護、快適性に配慮した家畜の飼養管理に加え、農場管理、家畜衛生、家畜排せつ物の管理、動物用医薬品の適正使用など、持続的に畜産業を図る上で求められる要素全般をいい、「地球、家畜、ヒトに優しい取組」をいいます。</li> <li>本認証制度では、取組の具体的な内容として計26項目に集約し、農家が取り組みやすいよう項目を絞りつつも、上記要素を総合的に網羅できるよう府独自に設定しています。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>本制度を申請できる要件はありますか？</li> </ul>	<p>(実施要綱第3条関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認証の申請ができる者は、府内で畜産業を営む生産者のみです。</li> </ul>
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証基準はどのようなものですか？</li> </ul>	<p>(実施要綱第4条関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認証基準は、OSAKA サステナブル畜産自己点検シート (運用細則 別記I) 内容と同一ですのでそちらをご確認ください。</li> </ul>
⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査基準はどのようなものですか？</li> </ul>	<p>(実施要綱第4条関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審査基準は、審査の透明性を図るとともに、生産者がより具体的に取組むべき内容が確認できるよう</li> </ul>

		<p>公開しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>詳細は、運用細則 別記Ⅱをご確認ください。</li> </ul>
⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査はどのように行うのですか？</li> <li>適合の基準は何ですか？</li> </ul>	<p>(実施要綱の運用細則第6条)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審査は、一次審査（現地調査）と二次審査（総合審査）に分けて実施します。</li> <li>一次審査では、畜種の違いにより23～26項目の達成状況を審査します。</li> <li>二次審査では、一次審査の結果及び未達成項目の改善対策等について内容を確認し、申請書類と併せて総合的に審査を行います。</li> <li>配点は、1項目最大3点とし一つでも内容を満たさない場合は1点、すべて内容を満たさない場合は0点とします。</li> <li>OSAKA サステナブル畜産認証制度の適合の基準は、以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 総合点で8割以上を満たすこと</li> <li>② 最大点数を与えられなかった全項目（1点あるいは0点）について、今後その項目を満たすため改善に向けた具体的な対応、対策、取り組み方針等を確認できること</li> </ul> </li> </ul>
⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証にあたってはどのような手続きが必要ですか？</li> </ul>	<p>(実施要綱第5条関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>以下の流れになります。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>事前確認：OSAKA サステナブル畜産自己点検シートで自己チェックを行ってください。 判断が難しい場合や項目を適合するためにどのような対応、取組が必要か、家畜保健衛生所までご相談ください。</li> <li>申請：申請書（様式第1号）と自己点検シート（別記Ⅰ）を環境農林水産部動物愛護畜産課畜産衛生グループへ提出してください。</li> <li>一次審査：農場にて現地審査を行います。</li> <li>二次審査：一次審査結果を受け、総合審査を行います。</li> <li>通知：適合した場合は、認証した旨を通知します。</li> </ol>
⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請にあたり、自己点検シートをチェックしたところ、現在達成できない項目がありました。全てチェックできないと申請できないのでしょうか？</li> </ul>	<p>(実施要綱の運用細則第3条)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請時にチェックできない項目があっても申請は可能です。</li> <li>本制度は、サステナブルな生産体制を推進すべく、達成できていない項目をいかにして改善するか、一歩でも前に進めるか、そんな生産者さんの取組意欲を尊重すべく、実施しています。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>現状達成できない項目は、達成に向けて一緒に改善策を検討しましょう。</li> </ul>
⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証の有効期間はあるのですか？</li> <li>認証の有効期間がきれば、更新手続きは必要ですか？</li> </ul>	<p>(実施要綱第7条関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認証の有効期間は、認証を受けた日から3年間です。</li> <li>有効期間がきれる前に、更新手続きは必要です。</li> <li>必要な申請書類等は事務局等にご確認ください。</li> </ul>
⑩	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証マークとは何ですか？</li> <li>認証を受ければ自由に使用できるのですか？</li> </ul>	<p>(実施要綱第8条関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>府がサステナブルな取組を行っている表現する認証マークを設計しました</li> <li>詳細は、運用細則別記3をご確認ください</li> <li>基本的には認証を受けた生産者が商品に貼るなど自由に使用できますが、加工品等の取り扱いについては別途事務局へ相談してください。</li> </ul>
⑪	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証に係る内容に変更が生じたときはどうすればいいですか？</li> </ul>	<p>(実施要綱第9条関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認証に係る内容に変更が生じたときは、速やかに変更申請書（様式第4号）にて報告ください。</li> </ul>
⑫	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証を受けましたが、辞退をするにはどうすればいいですか？</li> </ul>	<p>(実施要綱第12条関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認証を受けた生産者等は、畜産物の生産を中止するとき、または認証基準の要件を満たさなくなると見込まれるときは、辞退申請書（様式第5号）にて報告ください。</li> </ul>
⑬	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証が取り消しされることはあるのですか？</li> </ul>	<p>(実施要綱第13条関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不正な行為等が認められたとき、改善の要請等に従わない場合は、認証を取り消す場合があります。</li> </ul>